

目標4 安心できる子育て環境をつくります

1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

【現状と課題】

(1) 子育て支援活動の輪をさらに広げる環境づくり

区内では多くの子育て支援関連団体が活動しており、年々その活動が充実し、団体同士の輪も広がってきています。

区では、区内で子育てに関する活動を行っている地域団体等の取組み発表や交流、情報交換の場として「新宿子育てメッセ実行委員会」^{※31}を設置しています。新宿子育てメッセでは、各団体の特色を活かした催しが毎年実施され、出展団体数は、平成22年度の19団体から、平成26年度には41団体に増えました。

また、平成16年に住民主体による区立北山伏保育園の跡地活用モデル事業として始まった「ゆったりーの」は、地域の子育て中の親子が利用しやすい場となるよう、様々な企画や利用の仕組みを生み出し、より地域に根差した存在として活動を続けています。

この他にも、委嘱委員である新宿区青少年活動推進委員の活動への支援や、地域の青少年育成活動への補助、事業委託など様々な形態での支援を行っています。活動意向のある人たちが気軽に子育て支援活動に参加できる機会を増やすことや、多様な形態による活動展開への支援により、子育てを支えあえる環境づくりを、さらに広げていくことが求められます。

(2) 世代を超えて交流できる環境づくりの推進

区の家世帯の状況を家族類型別にみると、単独世帯の割合が高く、平成22年の国勢調査では区の一般世帯の約60%が単独世帯となっています。また、核家族世帯は一般世帯数の30%を占めるのに対し、三世帯家族は約1%にとどまっています。

子どもの成長過程において、親世代だけでなく、幅広い年齢の大人と交流することは、多様な価値観にふれ、広い視野や豊かな心を育む上で大切です。また、親世代や祖父母世代にとっても、多世代間の交流は、互いの能力や経験を活かして支えあう大切な機会となります。しかし、現代の家世帯形態を考えると、家庭内での世代間交流が取りづらくなっています。

そこで、平成21年度から「落合三世帯交流サロン」を開設し、幅広い年代の区民が主体的に参加し、世代を超えた多様な人間関係の中で、それぞれの役割を担いあい、集い、交流できる場を提供しています。区民で構成する「落合三世帯交流を育てる会」に事業運営を委託し、地域の実情・要望に応じたプロジェクトやイベント等を実施し、地域コミュニティの拠点となっています。また、子育ての援助を行いたい方と子育ての援助を受けたい方が支えあう「ファミリーサポート事業」も、幅広い世代が交流のする一つの機会となっています。

今後、子育て支援施策だけではなく、区の施策全体を通じて、幅広い世代が出会い、交流し、支えあえるような場と機会を増やしていく取組みが必要です。

※31 新宿子育てメッセ実行委員会…平成24年1月に「新宿区地域家庭活動推進協議会」から「新宿子育てメッセ実行委員会」に名称変更しました。

【取組みの方向】

◆子育てを支援する団体・人との出会いと活動への支援

・「新宿子育てメッセ」等の機会を通じて、子育て団体や区内の社会貢献活動団体のネットワークづくりや、活動意向がある人や団体が出会う機会を増やし、既存の活動支援と併せて、新たな活動の展開を支援していきます。

◆NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充

・子育て支援者の養成、子育て団体も含む区内の社会貢献活動団体のネットワークづくりや団体の相互支援等の活動拠点を設置し、運営を支援していきます。

◆世代間交流の機会の拡充

・「落合三世代交流サロン」を含む各施策において、さらに幅広い世代が参加し、交流が活性化されるような事業を展開するとともに、区の施策全体を通じた多世代交流の機会を活かしていきます。

【主な事業】

※「現況」は表示がない限り平成25年度の実績です。

* <29年度目標>とある場合は、現行の総合計画の最終年度に合わせて、29年度までの目標を記載しています。

事業名	現況*	31年度目標*
◆家庭・地域の教育力との連携（子育てメッセ） 区内で子育てに関する活動を行う地域団体の取組み、発表や交流、情報交換の場として「新宿子育てメッセ」を開催します。家庭と地域の教育力向上のため、各地域団体や家庭との連携により子育てを支えあえる環境づくりを目指します。	・第4回子育てメッセの開催 約1,500人来場 （於：新宿コズミックセンター地下1階）	団体同士のネットワークづくりや、人や団体が出会う機会を増やし、既存の活動と併せて、新たな活動の展開を支援していきます。
◆北山伏子育て支援協働事業（ゆったりーの） 区の空き施設を利用したNPO等区民グループの自主的な子育て支援事業を実施します。	・利用者数 9,479人 ・相談件数 202件	・利用者数 10,000人 ・相談件数 220件
◆保育園・子ども園地域交流事業 在宅で子育てをしている保護者が在園児や保護者とふれあう場を提供します。 また、ベビーマッサージや食育講座など、子育ての不安感を解消するための講座も開催しています。	・区立保育所 13か所 ・子ども園 12か所	継続して実施していきます。
◆地域の子育て支援力の向上支援 子育て支援に興味のある区民を対象にワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図る子育て支援者養成事業を実施します。	・子育て支援者養成講座受講者 24人 ・受講後活動している人 70%	<29年度目標> ・子育て支援者養成講座受講者 28人 ・受講後活動している人 75%
◆落合三世代交流事業 西落合児童館内に、区民との協働により、幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場として「落合三世代交流サロン」を開設しています。事業運営は区民有志からなる「落合三世代交流を育てる会」に委託しています。	・落合三世代交流サロン利用者総数 15,146人 （プロジェクト利用者含む） ・プロジェクト利用者総数 4,177人	幅広い世代が参加し交流が活性化されるよう事業を展開していきます。

2 子どもの笑顔があふれるまちづくり

【現状と課題】

(1) 子どもと一緒に外出がさらに楽しくなるまちづくり

道路・駅などの交通関連施設や建物における段差の解消、エレベーターの設置など、まちのバリアフリーは着実に進展しています。

しかし、子どもを連れて外出する際には、授乳やおむつ替えスペース等の確保、子どもを連れて行った場合の店舗などの受入体制、店舗などでのお買い物の最中に子どもが安心して居られるスペースがあるかなど、独自の悩みや外出のしづらさがあり、まだまだ多くのバリアがあることも事実です。

それに対処するため、子どもと一緒に外出を支援する施設や店舗についての情報を、適切かつ手軽に入手でき、活用できるような環境を整えることも必要です。

今後も、「子育てしやすいまち」の実現に向けて、ハード・ソフト両面で、子どもと一緒に外出がさらに楽しくなるような取組みを進めて行く必要があります。

【取組みの方向】

◆子育てバリアフリーのまちを推進します

- 子どもを連れて外出する際の利便性を高める情報をアプリやウェブで提供するとともに、スマートフォン、タブレット型端末、自宅のパソコンなどから、いつでもどこでも情報を手に入れることができる環境を整備し、外出しやすく子育てしやすいまちを目指します。
- 子どもと一緒に外出時に便利な設備、サービスのある民間の店舗・施設を登録し、子育てを応援する施設であることを明示するステッカーを貼ってもらうことで、まち全体で子どもを連れてた外出を歓迎し、子どもを大切にする風土を醸成していきます。

◆誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちに

- 「ユニバーサルデザイン^{※32}まちづくりガイドライン」を活用して、つかい手、づくり手、行政等がそれぞれの立場でまちづくりの役割を担い、一人ひとりの工夫と協働の取組みを進めることにより、様々な人々の社会参加や自由な都市活動を促進し、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすい新宿のまちを実現していきます。
- 区民の身近なテーマを取り上げ、当事者参加型ワークショップ^{※33}を活用し、利用者、生活者の視点から、ユニバーサルデザインについて理解を深めます。また、その結果をガイドブックにまとめ、関係者に配布するなどさらなるユニバーサルデザインの普及啓発を図ります。

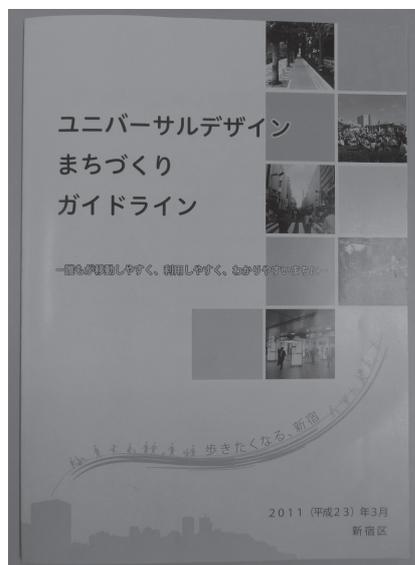
※32 ユニバーサルデザイン…年齢や障害の有無に関わらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具・建築物などのデザインのことを指します。

※33 ワークショップ…所定の課題についての事前研究の結果を持ち寄って、討議を重ねる形の研修会のことを指します。

【主な事業】

※「現況」は表示がない限り平成25年度の実績です。
* <29年度目標>とある場合は、現行の総合計画の最終年度に合わせて、29年度までの目標を記載しています。

事業名	現況*	31年度目標*
<p>◆区有施設における子育てバリアフリーの推進</p> <p>区有施設における授乳可能なスペース等の情報を区公式ホームページ等で公開するとともに、施設の新築や大規模改修等の際に、乳幼児親子が利用しやすい環境整備を促進します。</p>	<p>・区有施設のバリアフリー情報について、子育て情報ガイド「新宿はっぴー子育てガイド2013」に掲載するとともに区公式ホームページで公開</p>	<p>継続して実施していきます。</p>
<p>◆交通バリアフリーの整備促進</p> <p>交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を推進していきます。</p>	<p>・区内鉄道駅 49 駅中 39 駅 エレベーター設置(整備率 79.6%)</p>	<p>・区内全鉄道駅エレベーター設置（工事着手含む）</p>
<p>◆ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進</p> <p>平成22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを普及・啓発し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。</p>	<p>・推進会議の開催 3回 ・テーマごとにワークショップを6回開催し、その成果に基づきガイドブックを作成(2冊) ・ガイドブックの活用による普及啓発</p>	<p>・推進会議の開催 ・テーマごとにワークショップを開催し、その成果に基づきガイドブックを作成 ・ガイドブックの活用による普及啓発</p>
<p>◆清潔できれいなトイレづくり</p> <p>既設の公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改築します。</p>	<p>・26年度末改築済公園・公衆トイレ計 39 か所</p>	<p><27~29年度目標> 公園・公衆トイレの改築 3 か所(計 42 か所)</p>



ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン



3 もっと安全で安心なまちづくり

【現状と課題】

(1) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

平成26年度警察白書によると、刑法犯に係る13歳未満の子どもの被害件数は、平成16年以降減少傾向にありましたが、平成25年は26,939件となり、前年より1,327件(5.2%)の増加となりました。新宿区に限らず、子どもが犯罪や交通事故を含む不慮の事故・事件に巻き込まれる例は多く、社会全体において子どもの安全に対する関心が高まっています。

そこで、区では「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした重点地区を区内全域に広め、警察等と連携を図りながら区民の活動を支援しています。

また、各町会、自治会、地区協議会、青少年育成委員会、民生委員・児童委員、PTAなどが、学校への登下校時や地域行事等において、声かけ運動、あいさつ運動、見守りパトロール、交通事故防止などの活動を行うことにより、子どもと地域の方々とのコミュニケーションの醸成を図りつつ、地域全体で子どもを守る取組みを実践しています。

(2) 地域の安全な駆け込み場所・ピーポ110ばんのいえ

区では、区内の警察署と地域団体の協力のもと、地域の中に子どもの緊急避難場所を確保する取組みとして「ピーポ110ばんのいえ」の設置を推進しています。各地域を所管する警察署による現地確認を経て登録した家庭や事業者には、子どもに見えやすい場所に「ピーポ110ばんのいえ」のステッカーを掲示しています。また、万が一、子どもを保護した際に不審者等から人的・物的被害を受けた場合に備え、「新宿区コミュニティ活動補償制度」を導入し、協力する人も安心できる仕組みを整えました。

地域団体が中心となって、子どもと一緒に「ピーポ110ばんのいえ」

の場所を確認しながら地域安全マップを作成するなど、各地域での安全向上に活用する取組みも広がっています。また、各地域で作成したマップが有効なものとなるよう、まちの状況を歩いて再確認しながら、安全・安心情報の正確性を保つ取組みも行われています。これらの活動を通じて「ピーポ110ばんのいえ」への地域の理解が深まり、新たな登録加入が促進されるなどの効果が生まれています。

今後も、子どもや保護者への周知を進め、地域や事業者等への普及啓発に努めながら、「ピーポ110ばんのいえ」設置箇所をさらに増やしていくことが課題です。また、緊急時に有効に活用されるよう、登録した家庭や事業者に配付する「保護マニュアル」の充実を図り、従業員への周知を促すなど、子どもの避難時に、適切な対応ができる体制づくりを整えていくことも重要です。

シンボル

ピーポ110ばんのいえ

子どもが“こわい”“あぶない”と感じたときに、逃げ込める緊急避難場所(店舗など)の目印となるステッカーです。



(3) 携帯電話やインターネットと子どもたち

携帯電話・スマートフォン、パソコン等の情報通信機器や、インターネットが普及し、情報通信環境は、ますます私たちの暮らしに密接なものとなっています。

インターネット、メール、LINE（ライン）^{※34}等の利用においては、長時間利用による生活への影響、誹謗・中傷によるいじめ、個人情報の流出、出会い系サイト等での性的被害や犯罪の発生など、課題も多くあります。

区の調査で、「自分専用の携帯電話やスマートフォンを持っているか」と尋ねたところ、中学生では75.9%が、15歳から17歳までの青少年では89.2%が「持っている」と回答しています。また、「インターネットの利用」については、中学生では89.3%が、青少年では93.5%が「利用している」と回答しており、5年前の調査に比べ、インターネットの利用率、利用時間ともに増えていることがわかりました。

区では、小・中学校での情報モラル教育の実施や、教員対象の情報モラル研修の取組みを行っていますが、今後も様々な機関が連携して、フィルタリング^{※35}の普及を図るとともに、スマートフォン等やインターネットの利用に関する家庭でのルールづくりの推進など、子どもや保護者に対する啓発活動を推進していく必要があります。

(4) 安全・安心情報の発信

子どもを取り巻く環境は、社会情勢とともに大きく変化しており、子どもが犯罪や事故等の危険にさらされる事例も多く、子どもを守る対策の必要性がますます高まっているのが現状です。

また、区の調査で、「安心して子育てをするために必要な地域での取組み」を尋ねたところ、「行政や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全を守るための活動をする」との回答が最も多く寄せられました（就学前児童保護者44.4%、小学生保護者では42.5%）。

今後も、犯罪・事故・不審者に関する情報を区民の方に迅速かつ的確に伝達し、子どもの安全をまち全体で見守ることが必要です。



防犯マスコット「新宿シンちゃん」

※34 LINE(ライン)・・・SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)と呼ばれる、インターネット上の会員サービスの一種です。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供しています。

※35 フィルタリング・・・インターネットのページを、一定の基準により「表示して良いもの(子ども向けの健全なサイトなど)」と、「表示禁止のもの(出会い系サイトやアダルトサイトなど)」に分け、子どもの年齢や家庭の主義に合わせて、子どもに見せたくないページにアクセスできないようにする機能です。

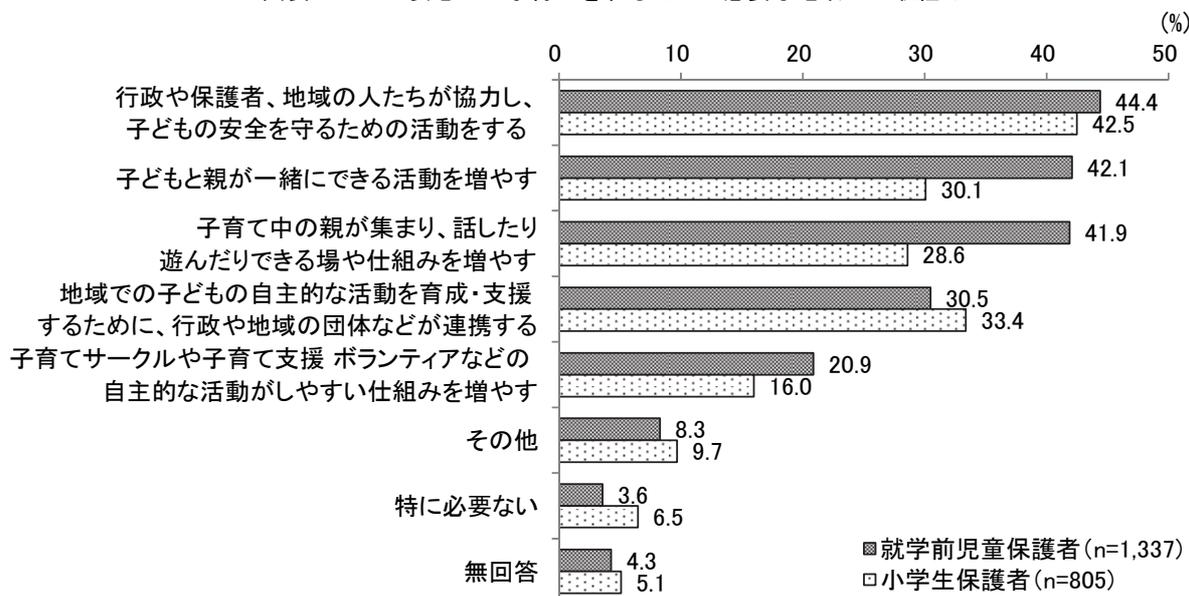


調査の結果では・・・

安心して子育てをするために必要な地域での取組み

安心して子育てをするために必要な地域での取組みで最も多いのは、「行政や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全を守るための活動をする」で、就学前児童保護者では44.4%、小学生保護者では42.5%となっています。就学前児童保護者では、「子どもと親と一緒にできる活動を増やす」が42.1%、小学生保護者では、「地域での子どもの自主的な活動を育成・支援するために、行政や地域の団体などが連携する」が33.4%で次に多くなっています。

図表 II-13 安心して子育てをするために必要な地域での取組み



出典：新宿区「次世代育成支援に関する調査」平成25年度

【取組みの方向】

◆地域との協働による見守り

- 町会、自治会、地区協議会、青少年育成委員会、民生委員・児童委員、PTA等による、声かけ運動、あいさつ運動、見守りパトロール、交通事故防止の実践など、地域の人材やあらゆる資源を活用した見守りの輪を広げる活動を引き続き推進していきます。

◆安全教育及び学校の安全対策の推進

- 交通安全教室やセーフティ教室、情報モラル教育等により、災害、交通事故などの危機から子どもが自ら身を守る能力の育成を図り、メディアなどからの様々な有害情報やインターネット利用の危険に対する正しい対処法を身につけさせます。また、国や東京都で作成しているリーフレット等を活用し、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。
- 学校や通学路での子どもの安全が守られるよう、家庭や地域との連携を図り、「地域安全マップづくり」や「通学路の見守りやパトロール」、平成26年度に策定した「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく「交通安全総点検の実施」など、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境づくりを進めていきます。また、児童のより一層の安全確保を図るため、小学校の通学路に防犯カメラの設置を進めます。

◆ピーポ110ばんのいえの普及拡大

- 地域安全マップの作成・編集の取組みなどの機会を捉え、地域住民の協力も得ながら、「ピーポ110ばんのいえ」の周知を進めるとともに、引き続き登録箇所を増やし、緊急時に有効な対応ができる体制を整えるための働きかけを行っていきます。

◆子どもの安全を守るための情報提供

- 子どもの安全を守るため、「しんじゅく安全・安心情報ネット」により、地域や行政機関等から寄せられた犯罪・事故・不審者に関する情報を区民の方に提供していきます。

【主な事業】

※「現況」は表示がない限り平成25年度の実績です。

* <29年度目標>とある場合は、現行の総合計画の最終年度に合わせて、29年度までの目標を記載しています。

事業名	現況※	31年度目標*
<p>◆みんなで進める交通安全</p> <p>[交通安全教室]: 幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施します。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施します。さらに、平成23年度からは中学生向けにスタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施しています。</p> <p>[交通安全総点検]: 毎年5~6校の通学路の交通安全総点検を計画的に実施していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども交通安全自転車教室 小学校17校で実施 スタントマンを使った自転車交通安全教室 (中学生対象) 中学校3校で実施 (地域一般区民対象) 3回実施 交通安全総点検 小学校2校で各1回ずつ実施 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。 交通安全総点検 毎年5~6校の通学路の交通安全総点検を計画的に実施していきます。(平成26年度~30年度の5か年で区立全小学校実施)
<p>◆緊急避難場所「ピーポ 110 ばんのいえ」</p> <p>子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ピーポ 110 ばんのいえ」の普及・啓発について、設置主体の警察と協力して推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区内4警察署・危機管理課との連絡会議の開催 1回/年 平成26年3月31日現在登録者数 1,423件 	<p>「ピーポ 110 ばんのいえ」の周知を進めるとともに、引き続き登録箇所を増やすための働きかけを行っていきます。</p>
<p>◆安全で安心して暮らせるまちづくりの推進</p> <p>平成19年11月から、しんじゆく安全・安心情報ネットにより不審者・事件の各情報についてのメール配信及び電子掲示板への掲出を開始しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 25年度配信件数 45件 	<p>迅速で的確な情報提供に努めます。</p>



交通安全教室



交通安全教室

4 未来の子どもたちへの環境づくり

【現状と課題】

(1) 人と環境にやさしい潤いのあるまち

新宿区基本構想及び総合計画では、目指す方向性の一つとして、地球環境に負荷が少なく次の世代にも引き継いでいける、将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことを掲げています。

区では、この目標の実現に向けて、環境を大切にす「環境行動」の推進に取り組んでいます。

「環境行動」とは、特別なことをするわけではなく、一人ひとりが日常生活の中で環境に気を遣うこと、心がけること、気付くことが大切です。

また、次世代を担う子どもたちに「環境行動」を広げるためには、学校での学習に加え、区の環境活動の拠点である環境学習情報センターと連携した、環境学習を推進していくことが重要です。

環境学習情報センターでは、環境学習を通じて子どもたちが環境保護の主人公になり、知識を教わるだけでなく自分たち自身で取り組むということを経験し、達成感を得られるような講座等を実施しています。

今後も、学校や家庭・地域で、子どもたちが実践行動に結び付けられるように環境教育を推進していくことが必要です。

(2) 子どもを安心して生み育てられる居住環境の整備

区の調査で、「新宿区での子育ての継続意向」を尋ねたところ、「ずっと新宿区で子育てをしていきたい」という回答は、就学前児童保護者で35.0%、小学生保護者で48.7%、中学生保護者で55.9%でした。

同じ質問で、「当分の間は新宿区で子育てをしていきたい」と答えた人にその理由を尋ねたところ、「子育ての利便性は高いが家賃や地価が高く、広い住居は望めない」という回答が、就学前児童保護者で47.6%、小学生保護者で43.9%、中学生保護者で43.5%でした。

また、「新宿区が子育てしやすいまちだと思う理由」について尋ねたところ、「交通機関が便利」「子どもの遊び場が多い」「保育園・幼稚園などが利用しやすい」「職場と住居が近い」などの回答が上位となりました。

これらのことから、新宿区は交通機関や職住近接の利便性が大きい反面、家賃が高い、住宅が狭いなど居住環境の課題があり、子育て家庭も含めた区民の多くが、利便性と住宅の規模や家賃水準、居住環境などのバランスを考慮しながら、新宿区に住み続けるかどうかの選択をしていることがわかります。



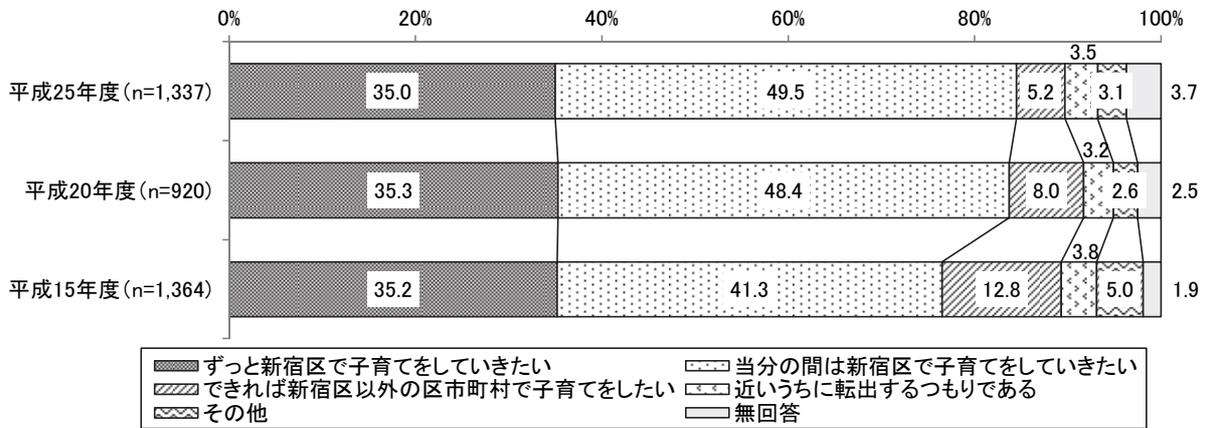
調査の結果では・・・

新宿区での子育ての継続意向

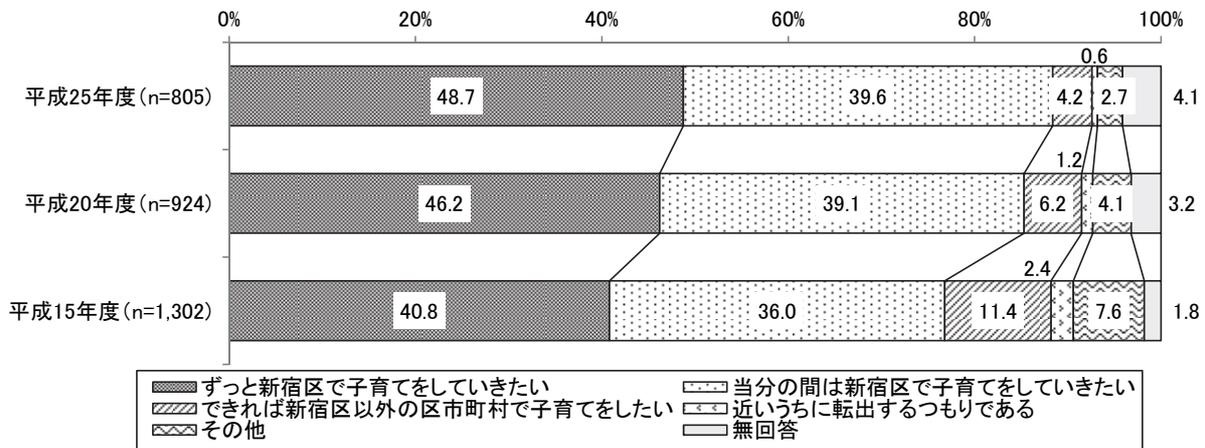
新宿区での子育て継続意向を尋ねたところ、「ずっと新宿区で子育てをしていきたい」は就学前児童保護者で35.0%、小学生保護者で48.7%、中学生保護者で55.9%となっています。

また、「ずっと新宿区で子育てをしていきたい」と「当分の間は新宿区で子育てをしていきたい」を合わせた『新宿区で子育てをしていきたい』は就学前児童保護者、小学生保護者は平成20年度、平成15年度調査よりも、中学生保護者は平成20年度調査よりも多くなっています。

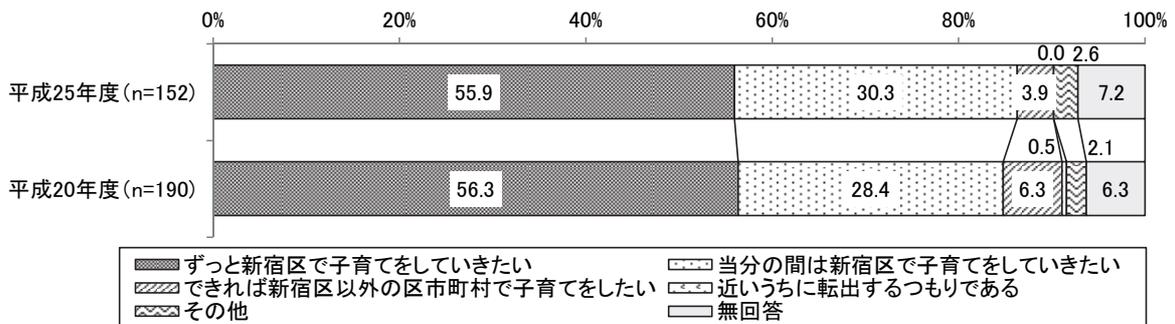
図表 II-14 就学前児童保護者



図表 II-15 小学生保護者



図表 II-16 中学生保護者



出典：新宿区「次世代育成支援に関する調査」平成25年度

【取組みの方向】

◆環境学習情報センターの機能の充実

- 子どもたちが、生物に対する関心や食物に対する関心などを自然に身に付け、当たり前環境へ配慮できる行動を実践でき、環境行動の気づきに出会える場として、環境学習情報センターが核となり、学校と連携しながら環境学習を推進していきます。
- 環境学習情報センターがコーディネートして、区民・企業・NPO・学校との連携と協働を進め、環境応援団として出前授業を実施するなど、環境学習の普及を進めます。
- 「夏休み体験教室事業」は、様々な学校の子どもたちが一緒になって身近な自然体験学習に取り組むことで、学校以外での環境学習への意欲を高め、環境への関心を育てていきます。
- 子どもたち自身が、環境について家庭や学校で考え、気づき、取り組んだことを自分の言葉で書く「新宿区みどりの小道環境日記」や、絵で表現する「環境絵画」に取り組むことで、環境への思いが養われていくことを目指します。

◆学校での環境学習の推進

- 身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習などを通して、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度を育てるとともに、環境に配慮できる能力の向上を目指します。また、環境学習発表会の実施により、学校での環境学習の優れた取組みを広く発信します。
- 学校施設において、太陽光発電設備の設置、屋上緑化及び壁面緑化の整備を計画的に実施し、環境学習につなげていきます。

◆子育て世帯に対する居住継続の支援

- 子育て世帯が良好な環境で住み続けられるよう、居住環境の改善を支援するために実施している、子育てに適した住宅への住み替え支援（転居助成）を継続していきます。

【主な事業】

※「現況」は表示がない限り平成25年度の実績です。

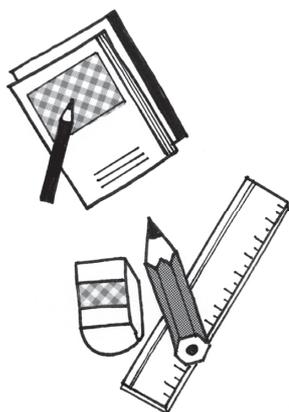
* <29年度目標>とある場合は、現行の総合計画の最終年度に合わせて、29年度までの目標を記載しています。

事業名	現況*	31年度目標*
◆環境学習情報センターの運営 環境保全意識の普及・啓発、環境情報の発信を行い、環境活動の交流の拠点となる施設を目指します。また、区民、団体や事業者との協働で、地域とのつながりを重視した事業を展開します。	・来館者数 45,359人(通算来館者数 256,485人) ・区民ギャラリー登録団体 36団体 ・環境学習情報センター登録団体 42団体	新宿区第二次環境基本計画の計画期間である平成34年度まで、各年度の来館者数を前年度の来館者数より増加させることを目指します。
◆地球温暖化対策の推進 区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿エコ隊の登録数を増やし、みどりのカーテンの普及、新宿打ち水大作戦などの事業を実施します。	・新宿エコ隊登録者数 3,628人 ・みどりのカーテン普及啓発事業 734件(カーテン数 2,178枚) ・新宿打ち水大作戦 101件(参加人数約 13,742人)	<29年度目標> 新宿エコ隊登録者数 5,000人
◆環境学習・環境教育の推進 「環境教育ガイド」の活用等により、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進します。	・環境学習発表会の参加者数 388人 ・夏休み体験教室参加者 599人 ・出前講座 115回(延べ 5,490人) ・身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習の推進 ・普及啓発、環境日記:応募 882点 ・環境絵画:応募 338点	・継続して実施していきます。 ・応募者数と参加者数の増と、区民等のニーズや関心の高いプログラムを提供し、環境学習・環境教育の普及啓発を図ります。

事業名	現況*	31年度目標*
<p>◆アユが喜び川づくり(神田川河川公園の整備)</p> <p>アユ等の水生生物が息できる水辺空間の創出を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神田川ふれあいコーナー 親水テラスの運営、テラス開放(夏季)、子ども向け講座の開催 ・神田川ファンクラブの運営、区内在住小学生によるクラブ活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・神田川ふれあいコーナー 親水テラスの運営継続 ・神田川ファンクラブの運営継続
<p>◆子育てファミリー世帯居住支援</p> <p>[転入助成]:義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、区外から区内の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引越しにかかる費用と賃貸借契約に係る費用を助成します。</p> <p>[転居助成]:区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・転入助成 26世帯 ・転居助成 58世帯 	<p><29年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入助成 30世帯 ・転居助成 82世帯



「神田川を体験しよう」講座



「神田川を体験しよう」講座